

建設経済常任委員長報告

令和7年6月27日（金）

それでは、建設経済常任委員会を会期中の6月16日、閉会中の4月30日に開催いたしましたので、その審査の経緯と結果等の概要を報告いたします。

初めに、議案第32号柳井市営住宅条例の一部改正についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、ほかにも入居者がいなくなった住宅があるがそれもすぐ解体するのかという質疑に、入居者がいなくなり解体が可能になった住宅については今後計画的に解体していくという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第32号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第35号工事請負変更契約の締結についてです。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第35号は、全員異議なく原案のとおり可決と決しました。

次に、分割付託となりました議案第38号令和7年度柳井市一般会計補正予算（第1号）についてです。令和7年度予算説明書をご覧ください。

執行部から補足説明の後、委員から22ページ3目農業振興費の18節の農業用機械等整備費支援事業補助金で、一定の要件を満たす農業者とはどのような人かという質疑に、経営耕地面積が30a以上、露地野菜作付面積が15a以上または果樹栽培面積が10a以上といった条件があるという答弁がありました。

また、委員から24ページ2目商工振興費の12節の公共交通デジタル化推進業務委託料で、デジタル化されるとどんなシステムになるのかという質疑に、スマートフォンやカードに表示されたQRコードを交通事業者が読み取り利用することになるという答弁がありました。また、委員からデジタル化することだが75歳以上の方も対象になるのかという質疑に、今年度については、現行の高齢者おでかけサポートを継続するが、来年度は高齢者おでかけサポートも含めてデジタル化を考えているという答弁がありました。

また、委員から24ページ5目金魚ちょうちん祭り事業費の18節のイベント交流事業補助金でドローンを具体的にどう活用するのかという質疑に、ドローン約300機を活用し、柳井金魚ちょうちんなど立体的なものを表現する予定である。また、ドローンの実施場所については業者との詳細な打ち合わせがまだ完了していないという答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第38号中の本委員会所管部分は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、本委員会に係る付託調査等について、報告をいたします。

初めに、中心市街地の活性化と企業誘致についてです。

4月の委員会では、企業誘致に係るパンフレットの作成について及びやない白壁花香遊及び柳井天神祭りの開催について報告がありました。

委員から、企業誘致に係るパンフレットについて、奨励金制度にあって税制上の優遇措置制度の中になく業種があるがなぜ区別しているのかという質疑に、過疎法により国が決めており、それに基づいて柳井市の支援制度として作っているという答弁がありました。

次に、地域資源を生かした観光の振興についてです。

4月の委員会では、地域資源を生かした取組について報告がありました。

委員から、「柳井金魚ちょうちん」と「柳井縞」の商標登録の手続きを今から始めるのかという質疑に、今から手続きを行っていくが、地域名と商品名が浸透しないと登録ができないため、まずは「柳井金魚ちょうちん」という名前を広めていきたい。それと同時に状況証拠をそろえつつ特許庁に申請していく。また、「柳井縞」については、もうすでに地域名と商品名となっているが、知名度を広めていくことで状況証拠をそろえ、特許庁に申請していくという答弁がありました。

6月の委員会では、シークレットミュージアム Yanai Yamaguchi について、柳井市合併20周年記念 第34回柳井金魚ちょうちん祭りについて、2025サザンセット・ロングライド in やまぐちについて報告がありました。

委員から、シークレットミュージアムとはどんなものかという質疑に、様々なアートの展示場所を非公開にする「秘密のミュージアム」で、謎解きを通じて各展示場所を探し出す分散型ミュージアムであるという答弁がありました。

次は、農林水産業及び地域の活性化についてです。

4月の委員会では、フラワーランドのイベント等について、ふれあいどころ437のイベント等について報告がありました。

委員から、PR活動にもっと力を入れてほしいという要望がありました。

6月の委員会では、やまぐちフラワーランドにおける地域おこし協力隊員について、鳥獣捕獲状況について報告がありました。

なお、本委員会に係る閉会中の付託調査事項については、協議の結果、

- ①中心市街地の活性化と企業誘致について、
- ②地域資源を生かした観光の振興について、
- ③農林水産業及び地域の活性化について、

以上の3点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次に、本委員会に係るその他の事項について報告いたします。

4月の委員会では、柳井都市計画道路の変更(廃止)について報告がありました。

6月の委員会では、空き家対策事業の取組について、予備費の充用について報告がありました。

ここで、質疑応答の内容の全てにわたり、御報告することはできませんが、様々な観点からそれぞれ発言があり、活発な質疑応答がなされたところです。

以上で、建設経済常任委員会の報告を終わります。